

原子力エネルギー基盤連携センターの主要点

【趣旨】

- ・原子力機構の研究資源の外部開放の促進
- ・産業界・大学の研究拠点機能の構築
- ・我が国の原子力技術・人材の維持・発展への貢献

アドバイザーボードによる運営支援
(産業界、大学、新法人他)

技術研究会の設置、運営
(連携研究課題の技術的検討)

実施形態

(共同研究、受委託研究、人事交流、情報交換他)

【組織】

- ・産業界と原子力機構が合意した実用性の高い研究課題毎に、東海又は大洗研究開発センターに特別グループを設置
- ・研究期間は、5年以内を原則、当面3-5チームを目途

【人員】

- ・連携協力研究員 - 派遣元からの申込、受入契約基本条項により受入れ、人件費は各機関負担、常勤又は非常勤。その他職員に準ずる。

【資金】

- ・研究資金は各機関が持ち寄り (外部資金を活用)
両者が協議の上定める年次計画等に基づき、各々が負担

【施設利用】

- ・原子力機構の施設を有効活用。相手方の施設を利用する場合は原則有料。ただし、研究協力実施形態により決定するが、本センター構想においては、原子力機構職員との混成チームで研究を実施することに鑑み、無償を原則。必要な機器の相手方の施設への持ち込みは可

【知的財産権等】

- ・発明等に係る知的財産権の帰属は、原則共有。
ただし、貢献度が特に大きい時には、単独所有も可
- ・得られた研究成果については、原則共有。

【守秘義務】

- ・両者が秘密扱いすべきであると定めた事項については、合意した期間、事前に相手方の文書による同意を得た場合を除き、第三者への漏洩、開示は不可
- ・必要に応じ別途秘密保持契約を締結することは可